

小山市全庁業務量調査等業務委託受託者選定審査基準

1. 趣旨

この基準は、小山市全庁業務量調査等業務委託の受託候補者の選定に係る審査基準について、必要な事項を定める。

2. 受託候補者の選定方法

審査委員会は、提案者から提出のあった資料等の内容について、「3. 審査基準及び配点」の内容に基づき、書類審査、プレゼンテーション及び質疑応答を行い、総合的に点数評価する。委員全員の採点結果の合計が配点の6割以上の提案者から、委員全員の採点結果の合計が最も高い提案者を受託候補者、次点の提案者を補欠として選定し、評価結果が同点の場合は再議を行い委員の多数決により決定する。

3. 審査基準及び配点

審査基準は以下のとおりとする。(委員一人当たりの持ち点の合計100点)

評価対象	評価項目	評価基準	配点
全体		業務の趣旨を理解し企画・提案しているか	5
		業務に対する実施体制・作業内容・スケジュールが明確であり、無理なく円滑に進められる体制であるか	5
事業内容	企画提案	業務目的を達する調査手法の提案がなされているか	20
		調査対象となる各課職員に本業務の趣旨・目的を理解させ、積極的な協力を引き出す工夫がされているか	
		調査対象となる各課職員の負担を軽減する工夫がなされているか	10
		委託者への十分なサポートが構築されているか	20
		業務目的を達する分析手法の提案がなされているか	
		分析結果は理解・利用しやすい形となっているか	15
		提案全般及び分析結果は次年度以降のデジタル化・オンライン化を念頭に置いたBPRに資する内容となっているか	
		事業者のノウハウ・専門知識を適切に生かした提案となっているか	
		仕様書にない有益かつ実施可能な独自提案がなされているか	
		プレゼン	業務理解
実績	類似業務 受託実績	実績を受託業務種類及び規模で評価し、内容に応じて4実績まで加算する。	10
合計			100

4. 採点の判断基準

(1) 各項目の採点（実績・価格以外）

「3 審査基準及び配点」の評価基準に基づき、項目ごとに各委員が次の6段階評価で採点し、配点に応じた倍率を乗算し合計点を算出する。

評価	採点
特に良い	5点
良い	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点
不可	0点

(2) 実績の採点

提出された「様式2：類似業務受託実績表」に記載の実績の内、4実績までについて、以下の基準で点数を算出し、委員一人当たりの点数とする。

No.	採点基準	採点
1	市区町村の業務量調査実績1件につき（基礎点）	1点
2	人口10万人以上の市区の業務量調査実績1件につき （No. 1にさらに加点する）	+1点
3	全庁業務量調査の場合 （No. 1にさらに加点する）	+1点
4	調査結果を用いたBPRを実施した場合 （No. 1にさらに加点する）	+1点

※5実績以上ある場合、計算の結果一番点数が高くなる4実績で算出する。

※実績点の計算値が10点を超える場合、実績点は10点とする。

※業務量調査を伴わないBPRのみの業務委託は実績に含めない。